

有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日
(第67期) 至 平成22年3月31日

ニッセイ同和損害保険株式会社

(E03831)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 保険引受及び資産運用の状況	6
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	31
(2) 監査報酬の内容等	35
第5 経理の状況	37
1. 財務諸表等	38
(1) 財務諸表	38
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第67期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	ニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Nissay Dowa General Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立山 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目15番10号
【電話番号】	大阪（6363）1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部大阪総務グループ長 森口 泰男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	東京（3542）5511（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務企画グループ長 橋村 浩樹
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 （東京都中央区明石町8番1号） 当社横浜統括支店 （横浜市中区本町五丁目48番地） 当社名古屋統括支店 （名古屋市中区千代田五丁目7番5号） 当社神戸統括支店 （神戸市中央区明石町19番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
正味収入保険料	(百万円)	321,786	326,341	318,249	310,918	312,666
(対前期増減率)	(%)	(△0.01)	(1.42)	(△2.48)	(△2.30)	(0.56)
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	11,770	9,647	12,486	△16,841	10,059
(対前期増減率)	(%)	(9.19)	(△18.04)	(29.43)	(△234.88)	(-)
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	7,333	6,259	6,450	△6,738	3,060
(対前期増減率)	(%)	(45.37)	(△14.64)	(3.05)	(△204.46)	(-)
正味損害率	(%)	59.70	61.97	66.45	67.36	68.77
正味事業費率	(%)	32.45	32.30	33.51	34.64	33.81
利息及び配当金収入	(百万円)	22,221	24,717	28,577	23,897	21,144
(対前期増減率)	(%)	(16.26)	(11.23)	(15.62)	(△16.37)	(△11.52)
運用資産利回り(インカム利回り)	(%)	2.40	2.63	3.09	2.58	2.38
資産運用利回り(実現利回り)	(%)	4.14	3.43	4.27	0.54	3.64
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	47,328	47,328	47,328	47,328	47,328
(発行済株式総数)	(千株)	(400,055)	(400,055)	(390,055)	(390,055)	(390,055)
純資産額	(百万円)	362,866	368,556	273,308	184,364	204,422
総資産額	(百万円)	1,350,426	1,364,571	1,214,111	1,100,172	1,106,262
1株当たり純資産額	(円)	955.06	970.16	719.51	485.73	538.60
1株当たり配当額	(円)	8.50	8.00	8.00	8.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	19.28	16.47	16.98	△17.74	8.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.87	27.01	22.51	16.76	18.48
自己資本利益率	(%)	2.29	1.71	2.01	△2.94	1.57
株価収益率	(倍)	43.00	45.60	30.09	-	59.93
配当性向	(%)	44.09	48.57	47.11	-	99.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,689	2,317	△10,088	△8,651	△22,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	39,047	803	11,475	△10,038	15,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,319	△3,265	△3,070	△3,202	△3,052
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	83,329	81,611	78,742	56,208	46,193
従業員数	(人)	3,876	3,989	4,183	4,385	4,445

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性に乏しいため記載を省略しております。
6. 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
7. 第63期の1株当たり配当額8.50円には、創業5周年記念配当0.50円が含まれております。
8. 第65期以前及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 第66期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。第67期の株価収益率については、提出会社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出しております。
10. 当社は連結財務諸表を作成していないので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和19年3月 大阪市において、旧神戸海上火災保険株式会社（明治40年設立、本店神戸市、資本金1,500万円）、旧共同火災海上保険株式会社（明治39年設立、本店大阪市、資本金1,300万円）、旧朝日海上火災保険株式会社（大正7年設立、本店大阪市、資本金700万円）、旧横浜火災海上保険株式会社（明治30年設立、本店横浜市、資本金1,250万円）の4社が対等条件において合併の上、商号を同和火災海上保険株式会社として設立。
- 平成13年4月 ニッセイ損害保険株式会社と合併し、商号をニッセイ同和損害保険株式会社へ変更。

(注)平成22年4月1日 当社及びあいおい損害保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（三井住友海上グループホールディングス株式会社同日付で商号変更。）を株式交換完全親会社とし、それぞれ自らを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。（平成22年3月31日現在）

<事業の内容>

(1) 保険及び保険関連事業

保険契約の引受け及び保険金の支払い等を担う部門であり、次の事業を営んでおります。

① 保険事業

当社及びDowa Insurance Co., (Europe) Ltd.（イギリス、子会社）は、損害保険業を営んでおります。

② 保険関連事業

ニッセイ同和損害保険調査㈱（子会社）は、当社の委託を受けて自動車保険、火災保険及び新種保険の事故に関する損害調査、原因・状況調査業務を行っております。NDI Agency Singapore Pte.Ltd.（シンガポール、子会社）は、損害保険代理業を行っております。NDI保険サービス㈱（子会社）は、損害保険代理業及び生命保険の募集を行っております。また、フェニックスリスク総合研究㈱（子会社）は、主として企業のリスクマネジメントに関するコンサルティング業務を行っております。

(2) 総務・事務代行等関連事業

上記以外の各種内務管理・事務等を担う部門であり、次の事業を営んでおります。

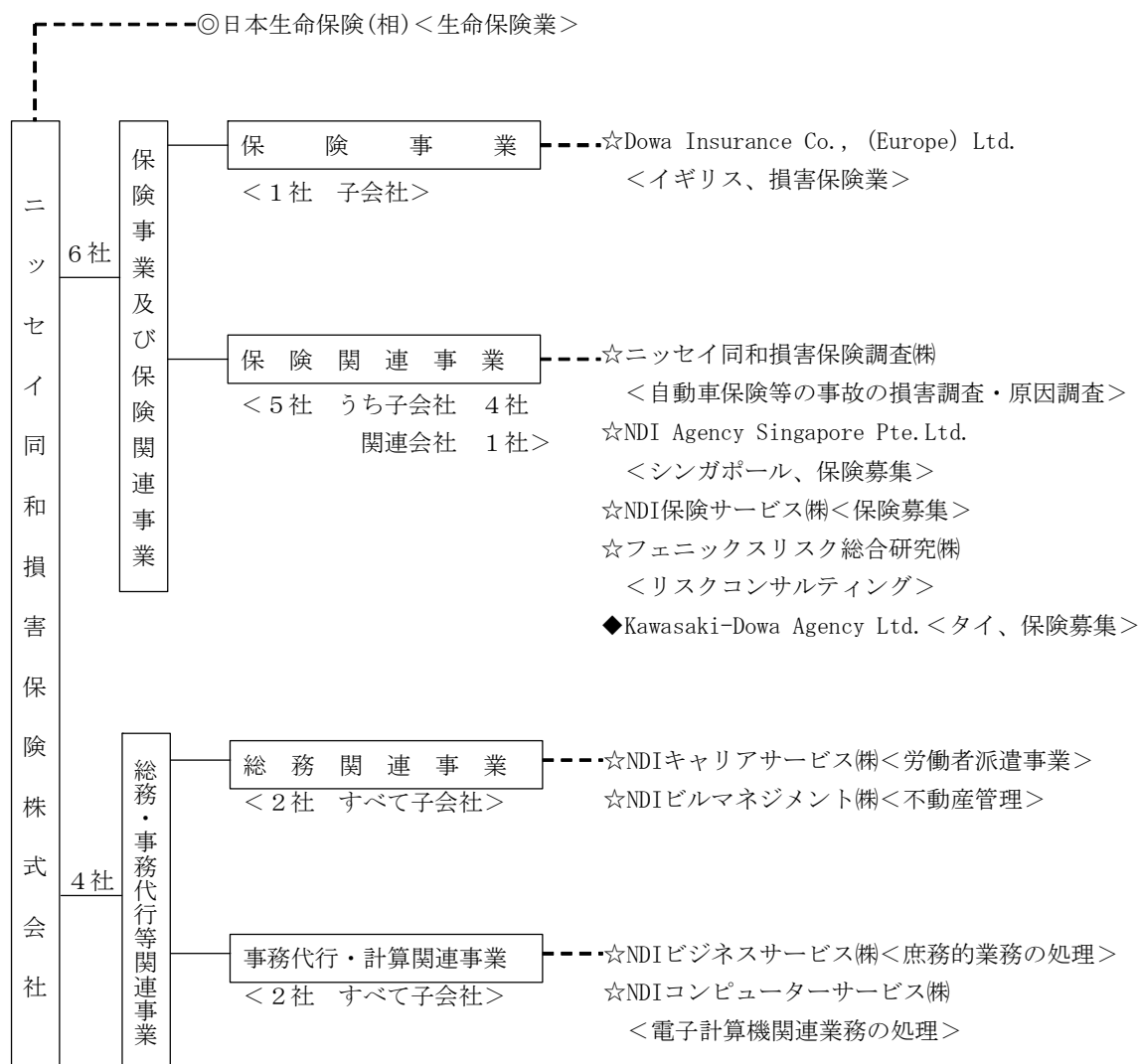
① 総務関連事業

NDIキャリアサービス㈱（子会社）は、労働者派遣事業を営み、当社に対して社員を派遣しております。また、NDIビルマネジメント㈱（子会社）は、当社の委託を受けて当社が所有する事務所等の建物管理業務を行っております。

② 事務代行・計算関連事業

NDIビジネスサービス㈱（子会社）は、当社の委託を受けて庶務的業務の処理を行っております。また、NDIコンピューターサービス㈱（子会社）は、当社の委託を受けて電子計算機関連業務の処理を行っております。

<事業系統図>



(注) 1. 各記号は、次の意味を表しております。

☆：子会社 ◆：関連会社 ◎：その他の関係会社

2. 当社が平成22年4月1日付で、MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱の完全子会社となったことから、日本生命保険(相)は、当社のその他の関係会社に該当しなくなりました。
3. NDI Agency Singapore Pte.Ltd.は、平成22年6月1日付でAioi Management Servicesを存続会社として合併し、Aioi Nissay Dowa Insurance Agency Singapore Pte.Ltd.となりました。
4. フェニックスリスク総合研究㈱は、平成22年4月1日付で㈱インターリスク総研及び㈱あいおいリスクコンサルティングと㈱インターリスク総研を存続会社として合併し、当社の子会社に該当しなくなりました。
5. NDIキャリアサービス㈱は、平成22年4月1日付で三井住友海上スタッフサービス㈱を存続会社として合併し、当社の子会社に該当しなくなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本生命保険(相)	大阪市 中央区	(基金) 250,000	生命保険業	(被所有)36.47	相互に保険契約の締結等の業務の代理・事務の代行を行っております。 役員の兼任等 有

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,445	40.4	10.2	6,241,121

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

① 名称、組合員数

平成22年3月31日現在

名称	組合員数(人)
ニッセイ同和損害保険労働組合	4,052
全日本損害保険労働組合同和支部	2

② 労使間の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、年度半ば以降、輸出の増加、設備投資や個人消費の持ち直しなど、一部に緩やかな回復の動きが見られましたが、企業収益の本格的な改善には至らず、深刻な雇用情勢が続くなど、全体としては低調に推移しました。

損害保険業界におきましては、前事業年度の自動車損害賠償責任保険の料率引下げに加え、海上保険の低迷などから、保険料収入は減収となりました。

このような情勢のなか、当社は、社員ひとりひとりの判断・行動の基準として平成21年4月1日に制定した「ニッセイ同和損保グループ行動規範」のもと、「経営品質革新の総仕上げ」に全社を挙げて取り組んでまいりました。また、株主の皆様・お客さまなど各ステークホルダーの満足度向上や企業価値の最大化を目標に据えた「CSR経営の実現」に向けた取り組みを推進するとともに、業績伸展・生産性向上に取り組んでまいりました。

さらに、平成21年9月30日、当社は、あいおい損害保険株式会社及び三井住友海上グループ（三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社）との間で、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値向上を実現するために経営統合を行うことについて合意し、平成22年4月1日、新グループ「MS&ADインシュアランスグループ」の事業会社としてのスタートを切りました。

当事業年度における事業の取り組みの経過及び成果は以下のとおりであります。

経営品質の革新におきましては、「経営品質革新委員会（委員長：社長）」による取り組みを継続し、保険法改正を見据えた各種対応を最優先に、商品ラインナップの再構築・約款の改定を行うとともに、保険金支払サービス態勢の強化を図ってまいりました。また、代理店における「お客さまいちばん！品質基準」の浸透・徹底及び、損害保険募集人の資質向上を目指した「保険商品教育制度」の定着に向けた取り組みを一層推進するなど、募集管理態勢の強化に努めてまいりました。

営業体制につきましては、引き続き日本生命保険相互会社との総合保険戦略の一層の強化に取り組むとともに、共済・アフィニティマーケットなどへの対応体制強化に向けて公務部内に「広域法人開発部」を、関西地区の公務マーケット・銀行窓販対応体制強化に向けて「関西公務金融部」を新設するなど、環境変化や成長マーケットへの対応力強化を図ってまいりました。

商品面では、平成21年6月に自動車保険を、平成22年1月には火災保険を改定し、補償内容・特約及び保険料算出方法の簡素化を図るなど、「よりわかりやすく、より信頼される商品」を実現する取り組みを進めてまいりました。

お客さまサービス面では、車両の故障時などに提供するロードサービスのご契約対象範囲を拡大すると同時にサービスメニューを充実させました。また、高品質かつ利便性に優れたお客さま対応窓口の増設に向け「うるまカスタマーセンター（沖縄）」を本格稼働させるなど、お客さまサービスの向上に努めてまいりました。

このほか、芸術・文化支援活動の拠点としての「ザ・フェニックスホール」の運営を行うとともに、国際規格「ISO14001」を通じた環境マネジメントシステムの運用を推進し、「ニッセイ未来を育む森づくり」への寄付金、自然災害に対する義援金など、社会貢献活動・地球環境保護活動にも努めてまいりました。

このような施策を展開いたしました結果、経常収益につきましては、保険引受収益が3,498億円、資産運用収益が420億円、その他経常収益が8億円となり、前事業年度に比べ90億円増加して3,927億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が3,086億円、資産運用費用が177億円、営業費及び一般管理費が553億円、その他経常費用が8億円となり、前事業年度に比べ178億円減少して3,826億円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ269億円増加して100億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は30億6千万円となり、前事業年度に比べ97億9千8百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ138億円減少して225億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ256億円増加して155億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ1億円増加して30億円の支出となりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ100億円減少し、461億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 保険引受業務

① 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	対前年増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	351,256	349,803	△1,452
保険引受費用	306,025	308,694	2,668
営業費及び一般管理費	54,391	51,576	△2,814
その他収支	403	187	△215
保険引受利益(△は保険引受損失)	△8,758	△10,280	△1,522

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 種目別保険料・保険金

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	69,271	19.16	2.06	75,262	20.11	8.65
海上	6,861	1.90	△0.32	5,679	1.52	△17.23
傷害	40,115	11.10	△6.92	37,398	9.99	△6.77
自動車	158,946	43.96	△0.64	160,843	42.98	1.19
自動車損害賠償責任	29,497	8.16	△15.22	28,044	7.49	△4.93
その他	56,838	15.72	19.54	67,023	17.91	17.92
合計	361,530	100.00	0.38	374,251	100.00	3.52
(うち収入積立保険料)	(15,229)	(4.21)	(△23.82)	(13,663)	(3.65)	(△10.28)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

b) 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	47,075	15.14	6.46	51,158	16.36	8.67
海上	5,407	1.74	△1.31	4,529	1.45	△16.24
傷害	29,116	9.36	△2.66	28,331	9.06	△2.69
自動車	158,832	51.09	△0.68	160,625	51.37	1.13
自動車損害賠償責任	30,507	9.81	△20.96	28,123	9.00	△7.82
その他	39,978	12.86	△0.35	39,898	12.76	△0.20
合計	310,918	100.00	△2.30	312,666	100.00	0.56

c) 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	17,593	2.39	39.02	19,010	8.05	38.68
海上	2,988	14.05	57.71	3,168	6.02	72.85
傷害	15,374	△7.08	58.17	16,084	4.62	61.87
自動車	104,764	△3.86	73.22	108,933	3.98	75.13
自動車損害賠償責任	27,761	△0.88	99.91	26,764	△3.59	105.92
その他	23,326	9.11	60.59	23,003	△1.38	59.98
合計	191,808	△1.49	67.36	196,965	2.69	68.77

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(2) 資産運用業務

① 運用資産

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	32,720	2.97	28,314	2.56
コールローン	24,300	2.21	17,900	1.62
有価証券	810,817	73.70	836,761	75.64
貸付金	40,785	3.71	36,621	3.31
土地・建物	50,673	4.61	48,882	4.42
運用資産計	959,296	87.20	968,479	87.55
総資産	1,100,172	100.00	1,106,262	100.00

② 有価証券

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	99,768	12.30	105,528	12.61
地方債	11,653	1.44	7,624	0.91
社債	234,225	28.89	187,753	22.44
株式	270,479	33.36	302,905	36.20
外国証券	180,283	22.23	222,526	26.59
その他の証券	14,405	1.78	10,423	1.25
合計	810,817	100.00	836,761	100.00

③ 利回り

a) 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	737	24,373	3.03	18	25,004	0.07
コールローン	10	3,104	0.35	2	2,186	0.10
買入金銭債権	1	752	0.13	—	—	—
有価証券	21,278	797,938	2.67	19,316	762,923	2.53
貸付金	813	41,031	1.98	786	38,194	2.06
土地・建物	848	52,152	1.63	761	50,477	1.51
小計	23,689	919,353	2.58	20,885	878,786	2.38
その他	208	—	—	259	—	—
合計	23,897	—	—	21,144	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	96	24,373	0.40	14	25,004	0.06
コールローン	10	3,104	0.35	2	2,186	0.10
買入金銭債権	△125	752	△16.69	—	—	—
有価証券	6,215	797,938	0.78	30,535	762,923	4.00
貸付金	814	41,031	1.99	787	38,194	2.06
土地・建物	848	52,152	1.63	761	50,477	1.51
金融派生商品	△3,144	—	—	△332	—	—
その他	213	—	—	260	—	—
合計	4,929	919,353	0.54	32,029	878,786	3.64

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	96	24,373	0.40	14	25,004	0.06
コールローン	10	3,104	0.35	2	2,186	0.10
買入金銭債権	△118	745	△15.84	—	—	—
有価証券	△117,525	965,351	△12.17	61,928	806,595	7.68
貸付金	814	41,031	1.99	787	38,194	2.06
土地・建物	848	52,152	1.63	761	50,477	1.51
金融派生商品	△3,144	—	—	△332	—	—
その他	213	—	—	260	—	—
合計	△118,804	1,086,760	△10.93	63,422	922,459	6.88

④ 海外投融資

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	154,489	85.33	198,199	88.76
外国株式	2,845	1.57	2,863	1.28
その他	834	0.46	421	0.19
計	158,169	87.36	201,484	90.23
円貨建				
外国公社債	14,687	8.11	13,361	5.99
外国株式	7,500	4.14	7,748	3.47
非居住者貸付	700	0.39	700	0.31
計	22,887	12.64	21,809	9.77
合計	181,057	100.00	223,293	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）		3.90%		3.58%
資産運用利回り（実現利回り）		0.46%		2.16%

(注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a) 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出しております。

2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出しております。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前事業年度△6.11%、当事業年度5.53%であります。

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	386,106	413,014
資本金又は基金等	153,442	153,456
価格変動準備金	607	1,246
危険準備金	176	185
異常危険準備金	135,350	135,158
一般貸倒引当金	56	84
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	39,305	67,559
土地の含み損益	20,129	18,243
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	37,035	37,080
(B) リスクの合計額	90,305	91,622
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2 + R_5 + R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	19,996	19,973
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	0
予定利率リスク (R ₃)	1,089	1,038
資産運用リスク (R ₄)	32,583	36,722
経営管理リスク (R ₅)	3,052	2,090
巨大災害リスク (R ₆)	48,090	46,813
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	855.1%	901.5%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ① 保険引受上の危険
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険
(予定利率リスク) : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険
(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険
(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険
(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、世界経済の回復による輸出の増加などを受けて、企業収益が改善し、設備投資や個人消費が持ち直すなど、緩やかながらも回復基調で推移していくものと見込まれます。

損害保険業界におきましては、自動車販売の低迷や少子高齢化の進展など、厳しい事業環境が続く中、各社間の競争が激化していくものと思われ、お客さまへの的確な対応と収益力の向上のための取り組みが重要になっております。

このような中、平成22年4月1日に、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値向上を実現するために、あいおい損害保険株式会社と三井住友海上グループ(三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社)との経営統合が完了いたしました。引き続き、統合新グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するとともに、お客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を目指し、あいおい損害保険株式会社との合併の実現に向けて、総力を挙げて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営全般に関するリスク

① 日本の経済情勢

当社は、保険営業の基盤の大部分を日本国内に置くとともに、資産運用につきましてもその大部分を日本国内の株式、債券、貸付金などに投資しております。従いまして、日本の経済情勢が著しく悪化した場合には、当社業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 損害保険業界の競争激化

日本の損害保険業界は、生損保相互参入や保険料の自由化などの規制緩和が進展し、競争が激化してきております。当社といたしましては、新商品・サービスの開発などによる競争力の強化に取り組んでおりますが、競争状況の変化が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 関連法令などの変更

日本の保険事業は、保険業法及び保険法等関連法令による規制、会計制度などのさまざまな制約を受けております。今後、これらの法律や規制、制度などが変更された場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟の提起

当社は、事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、巨額な支払が要求されたり、事業活動が制限される可能性があります。こうした重大な訴訟は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ あいおい損害保険株式会社との合併に関連するリスク

当社は、平成22年4月1日の株式交換により、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする、新たな保険・金融グループの一員となりましたが、平成22年10月1日に同じグループ内のあいおい損害保険株式会社との合併を予定しており、これに関連して、次のようなリスクが考えられます。

- ・仮に上記の合併に係る当局の認可が得られない場合その他合併の実行可能性につき予期せぬ事態が生じた場合は、期待される合併の効果・シナジーを得ることができない可能性があります。
- ・上記の合併に関する準備の遅延、当該合併に係る認可の遅延その他予期せぬ事態により、当該合併のコストが予想以上に拡大する可能性、または当該合併が想定どおりに円滑に進まない可能性があります。
- ・上記の合併が実施されたとしても、当該合併により期待される効果・シナジーを想定どおりに獲得することができない可能性、または当該合併に伴う業務プロセスの変更に伴い一定の混乱が生じる可能性があります。

(2) 保険引受に関するリスク

経済情勢や保険事故の発生率などが、保険料設定時の予測に反して変動し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。保険引受に関しましては以下のようなリスクが内在しております。

① 一般保険リスク

損害保険事業は、偶発の事故により生ずる損害を補償するというその性質上、保険金支払の不確実性にさらされています。当社では、定期的に各商品の損害率などを把握し、異常値が生じた場合にはその要因を分析し、必要に応じて商品の改廃、販売方針の変更などの措置を講じておりますが、想定値との著しい乖離が生じた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害リスク

地震・風水災害などの自然災害は、広範囲にわたる被害により巨額の損失をもたらす可能性があります。当社では、最新のリスク分析モデルを活用してリスクの状況を把握し、異常危険準備金の積立による内部留保の充実を図るとともに、適切な再保険を手配しておりますが、自然災害の規模が当社の想定を大きく超えて甚大な被害が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 巨大リスク

1回の保険事故により生じる損害額が高額となる契約については、必要に応じて適切な再保険を手配することにより当社の保有するリスクを一定の額以内に抑える措置を講じておりますが、大規模な保険事故が多発した場合、一時的に保険金支払が増加し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 再保険リスク

再保険を活用することで、当社は、引き受けた保険責任の分散を図っておりますが、再保険市場において急激な環境変化が生じた場合には、再保険料が高騰するなど、必要な再保険手配が困難になり、結果として当社の保険収支や保険引受に影響が及ぶ可能性があります。

また、再保険会社の選定にあたっては、世界的な格付専門会社による信用格付けなどを基準にして会社毎に確認を行うことで、良質の再保険プログラムの維持・管理を行っておりますが、再保険会社の破綻等の信用リスクが顕在化した場合には、再保険金が回収不能となり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 予定利率リスク

当社が販売している商品のなかには、将来の資産運用益を見込んで保険料を割り引いているものがあり、金利の低下や経済情勢の悪化によっては必要な運用益を確保することができない可能性があります。

当社では、積立型保険の販売方針や予定利率を運用実績・市場動向などを考慮して機動的に見直す一方で、資産運用にあたっては資産・負債の将来キャッシュ・フローの分析結果を踏まえてリスクと収益を適切にコントロールすることにより必要な運用益の確保を目指すなどALM（資産負債総合管理）の観点から資産・負債のミスマッチリスクの軽減に努めておりますが、経済・市場金利動向によっては当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資産運用に関するリスク

当社は、有価証券・貸付金・不動産などの運用資産を保有しておりますが、これらの資産については主に以下のようなリスクがあります。

① 市場関連リスク

金利、有価証券、為替などの市場価格の変動により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいいます。当社では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いてポートフォリオのリスク量を測定・管理し、過大なリスク量を保有することがないようにリスクコントロールに努めておりますが、市場動向によりましては当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※VaR…一定期間に、一定の確率で起こり得る最大の損失額

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化などにより保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいいます。当社では、信用VaRを測定するとともに、与信先毎にその信用格付けに基づいた与信限度額を設けて会社全体の信用リスクを一元的に管理する体制をとり、また資産の健全性を維持するため、個別取引毎に厳正な与信審査を行うとともに資産の自己査定を厳格に行っておりますが、経済状態全般の悪化などにより信用供与先に不測の事態が発生した場合、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不動産投資リスク

賃貸料の変動やテナント需給などに起因する不動産収益の減少並びに市況の変化などを要因とした不動産価格の低下により損失を被るリスクをいいます。当社では、不動産収益に対する最低投資利回りの管理、不動産価格に対するアラームポイントの設定・管理を実施するなど、定期的なチェック体制をとっておりますが、不動産市況が著しく悪化した場合、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性に関するリスク

巨大災害による保険金の支払や市場の混乱などにより通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるおそれがあります。当社では、地震・台風などの巨大災害発生時の保険金支払などに備えるために、十分な流動性資産を確保することに努めておりますが、仮にそのような事態が発生した場合、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務に関するリスク

当社の役員・社員または保険募集人が正確な事務を怠ったりあるいは事故・不正などを起こすことによりお客さまにご迷惑をおかけし、その結果、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

事務は当社業務の根幹をなすものであり、事務ミスや遅延などによりお客さまにご迷惑をおかけすることがあってはならないとの認識のもと事務に関するリスクを担当部門毎に分類したうえで軽減策を実施しておりますが、仮にそのような事象が発生し当社の信頼性が失墜するような事態となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムに関するリスク

災害・事故・故障などによるコンピューターシステムの停止または誤作動などのシステムそのものの障害やシステムの不正使用が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、地震などの広域災害によるシステム破壊・停止に関するリスクにつきましては、関西に設置しているメインセンターに加え関東にバックアップセンターを設置し、被災時の迅速なシステム復旧が可能な体制を構築しております。また、コンピューターの不正使用に関するリスクにつきましては、コンピューターや情報の使用・管理に関する各種社内規程を定めるとともに、アクセス制限などの不正使用防止措置を講じております。

しかしながら、仮に当社が講じている対策の想定を大きく超える事象が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年9月30日、あいおい損害保険株式会社（以下「あいおい損保」）、三井住友海上グループホールディングス株式会社（以下「三井住友海上HD」、現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約、あいおい損保との間で合併契約を締結いたしました。

これらの契約は、平成21年12月22日開催の当社、あいおい損保及び三井住友海上HDの臨時株主総会においてそれぞれ承認可決されました。

なお、平成22年4月1日、当社及びあいおい損保は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、それぞれ自らを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。

株式交換契約及び合併契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換及び合併の目的

① 株式交換の目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上の実現を目的とするものであります。

② 合併の目的

当社、あいおい損保及び三井住友海上HDとの間の株式交換による経営統合により実現する新たな保険・金融グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するため、当社及びあいおい損保の強みを発揮し、お客さまからの確かな信頼を基に発展することを目的とするものであります。

(2) 株式交換及び合併の方法

① 株式交換の方法

当社及びあいおい損保は、三井住友海上HDを株式交換完全親会社とし、それぞれ自らを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、三井住友海上HDの完全子会社となります。

② 合併の方法

当社及びあいおい損保は、あいおい損保を合併存続会社とし、当社を合併消滅会社とする合併を行い、当社は解散いたします。

(3) 株式交換及び合併の期日（効力発生日）

株式交換期日を平成22年4月1日、合併期日を平成22年10月1日といたします。

(4) 株式交換及び合併に係る割当ての内容

① 株式交換に係る割当ての内容

株式交換に際して、当社の普通株式1株に対して三井住友海上HDの普通株式0.191株が割当交付され、あいおい損保の普通株式1株に対して三井住友海上HDの普通株式0.190株が割当交付されます。

② 合併に係る割当ての内容

合併は、当社及びあいおい損保がともに三井住友海上HDの完全子会社となった後に行われるため、合併に際して、あいおい損保から当社の株主に対して、あいおい損保の株式その他の金銭等は割当交付されません。

(5) 株式交換の割当ての内容の算定根拠

当社、あいおい損保及び三井住友海上HDは、株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」）に対し、あいおい損保

は野村證券株式会社（以下「野村證券」）及びモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」）に対し、三井住友海上HDは日興シティグループ証券株式会社（現シティグループ証券株式会社。以下「シティグループ」）に対し、それぞれ自らが当事者となる経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社はゴールドマン・サックスによる算定結果を参考に、あいおい損保は野村證券及びモルガン・スタンレーによる算定結果を参考に、三井住友海上HDはシティグループによる算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

また、当社はゴールドマン・サックスから、あいおい損保は野村證券及びモルガン・スタンレーから、三井住友海上HDはシティグループから、それぞれ自らが当事者となる株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の評価を受けております。

(6) 株式交換完全親会社及び合併存続会社の概要

① 株式交換完全親会社

商号	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
資本金	100,000百万円
事業の内容	保険持株会社

② 合併存続会社

商号	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (現：あいおい損害保険株式会社)
資本金	100,005百万円
事業の内容	損害保険事業

(注) 経営管理契約

当社は、平成22年4月1日付で、当社の株式交換完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、特に以下の重要な会計方針が当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであります。

① 支払備金

当事業年度末において既に発生したまたは発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいて補償するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。翌事業年度以降に支払われる損害を補償が期末に計上した支払備金を上回るようになった場合には、支払備金の追加積立が必要となる可能性があります。

② 責任準備金

将来発生する可能性のある損害及び異常災害損失の補償並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てております。標準責任準備金対象契約につきましては、「標準責任準備金」を積み立てております。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

④ その他有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。将来の市況悪化または投資先企業の業績不振などにより評価損を計上する可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務及び年金資産の見込額は、一定の前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果がこれと異なる場合、または計算の前提条件が変更となった場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、回収可能性を反映させ、減損処理を行っております。

資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、減損損失の追加的な計上が必要となる可能性があります。

⑦ 繰延税金資産

将来の課税所得を合理的に見積もった上で、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。将来の課税所得は過去の業績などに基づいて見積もっているため、将来において当社を取り巻く環境に大きな変化があった場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合などには、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 経営成績

a) 保険引受の概況

保険引受収益のうち、正味収入保険料は3,126億円と、前事業年度に比べ0.6%増収いたしました。

一方、保険引受費用のうち、正味支払保険金は、前事業年度に比べ2.7%増加して1,969億円となりました。正味損害率は68.8%と、前事業年度に比べ1.4ポイント上昇いたしました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、経営品質革新のための投資を継続している一方で、経費の効率的支出に努めました結果、前事業年度に比べ5.2%減少の515億円となりました。正味事業費率は、前事業年度に比べ0.8ポイント改善の33.8%となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受損益は、102億円の損失となりました。

b) 保険種類の概況

火災保険では、料率改定による保険料引き上げの影響や長期一括払契約の増加により、正味収入保険料は前事業年度に比べ8.7%の増収となりました。正味損害率は38.7%となり、前事業年度に比べ0.3ポイント低下いたしました。

海上保険では、船舶保険は増収したものの、貨物保険が景気低迷による荷動き不振で減収したことから、正味収入保険料は前事業年度に比べ16.2%の減収となりました。正味損害率は72.9%となり、前事業年度に比べ15.1ポイント上昇いたしました。

傷害保険では、契約件数の減少により、正味収入保険料は前事業年度に比べ2.7%の減収となりました。正味損害率は、61.9%となり、前事業年度に比べ3.7ポイント上昇いたしました。

自動車保険では、日本生命マーケットにおいて契約台数の大幅な対前年プラスを確保したことより、正味収入保険料は前事業年度に比べ1.1%の増収となりました。正味損害率は、事故件数の増加等の影響で75.1%となり、前事業年度に比べ1.9ポイント上昇いたしました。

自動車損害賠償責任保険では、料率改定等の影響により、正味収入保険料は前事業年度に比べ7.8%の減収となりました。正味損害率は105.9%となり、前事業年度に比べ6.0ポイント上昇いたしました。

その他の保険分野では、主なものに賠償責任保険、航空保険、労働者災害補償責任保険、動産総合保険及び費用利益保険があります。これら各種保険については、全体として正味収入保険料は前事業年度に比べ0.2%の減収となりました。正味損害率は60.0%となり、前事業年度に比べ0.6ポイント低下いたしました。

c) 資産運用の概況

当事業年度末の総資産は1兆1,062億円、運用資産は9,684億円となり、国内株式市場の上昇などにより、前事業年度末に比べ0.6%、1.0%それぞれ増加いたしました。

資産運用におきましては、資産の健全性・流動性、収益の安定性の観点から、債券中心の運用を維持し、慎重な姿勢で臨みました。

この結果、利息及び配当金収入は外国債券利息や株式配当金の減少などから、前事業年度に比べ27億円減少して211億円となりました。

一方で有価証券売却益が増加したことなどから、資産運用収益は、前事業年度に比べ104億円増加し420億円となりました。資産運用費用は、有価証券評価損の減少などから、前事業年度に比べ172億円減少して177億円となりました。

d) 利益の概況

経常収益につきましては、保険引受収益が3,498億円、資産運用収益が420億円、その他経常収益が8億円となり、前事業年度に比べ90億円増加して3,927億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が3,086億円、資産運用費用が177億円、営業費及び一般管理費が553億円、その他経常費用が8億円となり、前事業年度に比べ178億円減少して3,826億円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ269億円増加して100億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は30億6千万円となり、前事業年度に比べ97億9千8百万円増加いたしました。

(3) 財政状態

① 資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ60億円増加して1兆1,062億円となりました。

純資産につきましても、その他有価証券評価差額金の増加などにより前事業年度末に比べ200億円増加して2,044億円となりました。

この結果、自己資本比率は18.5%、1株当たり純資産額は538円60銭となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン総額は、有価証券含み益の増加などにより、4,130億円と前事業年度末に比べ269億円増加いたしました。

リスクの合計額は、916億円と前事業年度末に比べ13億円増加いたしました。

以上の結果、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べ46.4ポイント上昇の901.5%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前事業年度に比べ138億円減少して225億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前事業年度に比べ256億円増加して155億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少により、前事業年度に比べ1億円増加して30億円の支出となりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ100億円減少し、461億円となりました。

なお、自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率の推移は以下のとおりであります。

(単位：%)

	第63期 (平成18年 3月31日)	第64期 (平成19年 3月31日)	第65期 (平成20年 3月31日)	第66期 (平成21年 3月31日)	第67期 (平成22年 3月31日)
自己資本比率	26.9	27.0	22.5	16.8	18.5
時価ベースの自己資本比率	23.3	20.9	16.0	13.0	16.6

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

3. 当企業集団の主要な事業は損害保険事業であるため、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」は記載しておりません。

② 資金の流動性について

一定の現金及び現金同等物を確保しつつ、有価証券については、安全性・収益性並びに流動性を踏まえた配分を行っているため、保険金等の支払に対して十分な流動性を確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として営業店舗網の充実、顧客サービスの拡充並びに高度情報化への対応強化を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等の新築・改修（25億円）及びネットワーク関連機器等の増設（5億円）であり、これらを含む当事業年度の投資総額は37億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

店名 (所在地)	所属出先機関 (店)	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
本社 (大阪市北区) 他関西地区4支店	23	978 (55,120)	8,551	1,342	—	1,071
東京本社 (東京都中央区) 他関東甲信越地区 7支店	47	7,596 (10,574)	3,183	1,016	—	1,834
北海道統括支店 (札幌市中央区)	12	121 (1,414)	206	71	—	186
東北統括支店 (仙台市青葉区) 他東北地区1支店	19	658 (1,954)	790	75	—	208
名古屋統括支店 (名古屋市西区) 他中部地区3支店	21	5,295 (3,435)	1,624	154	—	491
西中国統括支店 (広島市中区) 他中四国地区2支店	22	1,367 (4,354) [179]	934	109	—	357
九州統括支店 (福岡市博多区)	20	3,305 (2,501)	877	94	—	298
計	164	19,323 (79,355) [179]	16,169	2,864	—	4,445

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は2,170百万円であります。土地の面積については、
[] で外書きしております。

3. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額（百万円）	
	土地 （面積㎡）	建物
本社ビル （大阪市北区）	3 (537)	1,813
仙台ビル （仙台市青葉区）	682 (1,120)	941
名古屋ビル （名古屋市西区）	304 (552)	567
横浜ビル （横浜市中区）	28 (280)	230
岡山ビル （岡山市北区）	118 (295)	328

4. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額（百万円）	
	土地 （面積㎡）	建物
三田社宅 （東京都港区）	306 (1,355)	539
瀬谷社宅 （横浜市瀬谷区）	4 (1,428)	314
西浦和社宅 （さいたま市南区）	633 (1,124)	396

5. 主要な設備のうちリース契約によるものについては該当はありません。

6. 本社組織が大阪と東京とに分かれているため、会社法上の本店（大阪）を本社、会社法上の支店である在京組織を東京本社と称しております。

7. 所属出先機関数は、管下支店、支社、営業所及び海外事務所の合計であります。海外事務所は、東京本社の所属出先機関としております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

設備名	所在地	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了
日本橋ビル （仮称）	東京都中央区	建物新築	6,193	4,930	自己資金	平成20年8月	平成22年6月
事務機械	—	システム関連 他	2,677	—	自己資金	平成22年4月	主なものは平成 22年9月までに 設置予定

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	390,055,814	379,538,006	—	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	390,055,814	379,538,006	—	—

- (注) 1. 平成22年4月1日付で保有する自己株式を全て消却した結果、提出日現在発行数は10,517,808株減少しております。
2. 当社は、平成22年4月1日付のMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との株式交換による経営統合に先立ち、平成22年3月29日付で、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部において上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年3月31日 (注) 1	△10,000	390,055	—	47,328	—	40,303

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 平成22年4月1日付で保有する自己株式を全て消却した結果、発行済株式総数残高は10,517千株減少し、379,538千株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	85	20	324	226	—	7,182	7,837	—
所有株式数 (単元)	—	237,932	4,855	37,986	66,357	—	41,784	388,914	1,141,814
所有株式数の 割合(%)	—	61.18	1.25	9.77	17.06	—	10.74	100.00	—

(注) 1. 自己株式10,517,808株は、「個人その他」に10,517単元、「単元未満株式の状況」に808株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	138,015	35.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	23,197	5.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,757	3.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,858	3.30
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	8,336	2.14
ザ バンク オブ ニューヨーク トリートイー ジャスデック ア カウント(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	6,565	1.68
株式会社八十二銀行(常任代理 人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	長野県長野市中御所岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,267	1.61
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	5,904	1.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	5,853	1.50
株式会社群馬銀行(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,086	1.30
計	—	225,842	57.90

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を10,517千株保有しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年3月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年3月9日現在で共同保有者計4社が以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,103	1.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	13,733	3.52
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,192	0.31
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	479	0.12
計	—	19,507	5.00

3. ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから名称変更）から、平成21年12月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105 - 4300 U. S. A.	25,047	6.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,517,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 378,397,000	378,397	—
単元未満株式	普通株式 1,141,814	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	390,055,814	—	—
総株主の議決権	—	378,397	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満 四丁目15番10号	10,517,000	—	10,517,000	2.70
計	—	10,517,000	—	10,517,000	2.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	23,012	10,384,207
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	10,517,808	4,948,241,717
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,000	472,893	—	—
保有自己株式数	10,517,808	—	—	—

3【配当政策】

当社は、損害保険事業の特殊性に鑑み担保力強化が不可欠であると認識しており、剰余金の配分にあたりまして、長期的視野に立った企業体質の強化、株主の皆様にとっての収益性、今後の収益予想等を考慮し、内部留保の充実に努めるとともに安定的な配当を継続することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の強化に向け、有効に再投資してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、平成22年4月1日付の株式交換により、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社になったことに伴い、迅速かつ機動的な配当を行うことができるよう「会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を平成22年6月29日付で定款に定めました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成22年6月29日 定時株主総会決議	3,036百万円	8円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	959	865	852	671	499
最低(円)	507	643	476	333	381

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第67期の株価については、平成22年3月29日付で上場廃止したため、最終取引日である平成22年3月26日までの株価について記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	470	434	473	485	442	484
最低(円)	389	381	420	432	409	430

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成22年3月の株価については、平成22年3月29日付で上場廃止したため、最終取引日である平成22年3月26日までの株価について記載しております。

5【役員の状況】

平成22年6月30日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	須藤 秀一郎	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成元年4月 同社企業営業第一部長 平成3年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長（代表取締役） 平成13年4月 当社取締役社長（代表取締役） 平成18年4月 取締役会長（代表取締役）（現職）	(注)1	—
取締役社長	代表取締役	立山 一郎	昭和18年6月8日生	昭和42年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成6年4月 同社火災新種業務部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成15年6月 専務取締役（代表取締役） 平成17年6月 取締役副社長（代表取締役） 平成18年4月 取締役社長（代表取締役）（現職） 平成22年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員（代表取締役）（現職）	(注)1	—
副社長執行役員	代表取締役	山田 昌弘	昭和20年5月22日生	昭和43年3月 日本生命保険相互会社入社 平成6年7月 同社取締役 平成9年3月 同社常務取締役 平成12年3月 同社専務取締役 平成12年5月 同社取締役 平成12年5月 ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役社長（代表取締役） 平成17年6月 当社取締役副社長（代表取締役） 平成18年4月 副社長執行役員（代表取締役）（現職）	(注)1	—
社外取締役	非常勤	加藤 貞男	昭和23年12月20日生	昭和46年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社専務取締役 平成19年1月 同社取締役専務執行役員 平成19年7月 同社専務執行役員 平成21年7月 同社取締役専務執行役員（代表取締役） 平成22年3月 同社取締役副社長執行役員（代表取締役）（現職） 平成22年4月 当社社外取締役（現職）	(注)2	—
取締役副社長執行役員		米田 正典	昭和25年7月24日生	昭和49年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社東京企業営業第三部長 平成15年6月 取締役 平成18年4月 取締役常務執行役員 平成21年4月 取締役専務執行役員 平成22年4月 取締役副社長執行役員（現職） MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員（現職）	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員	企業営業推進本部長	松久保 孝司	昭和22年11月9日生	昭和45年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社取締役 平成18年4月 当社専務執行役員 平成18年6月 取締役専務執行役員 企業営業推進本部長 (現職)	(注)1	—
取締役専務執行役員	営業推進本部長	小谷 重夫	昭和23年7月21日生	昭和46年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社九州支店統括支店長 平成14年6月 取締役 平成17年4月 常務取締役 平成18年4月 取締役常務執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成21年4月 専務執行役員 近畿営業本部長兼営業推進本部副本部長 平成21年6月 取締役専務執行役員 営業推進本部長 (現職)	(注)1	—
取締役常務執行役員		坂本 博	昭和26年5月12日生	昭和49年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年3月 同社支配人金融法人部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 取締役執行役員 平成18年6月 執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 金融法人企画部長 平成20年10月 取締役常務執行役員 (現職)	(注)1	—
取締役常務執行役員		田中 敏彦	昭和27年12月21日生	昭和51年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成15年4月 当社経理部長 平成18年4月 執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 経理部長 平成21年4月 取締役常務執行役員 (現職)	(注)1	—
社外監査役	非常勤	野田 健	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 警察庁入庁 平成7年9月 警察庁刑事局長 平成8年12月 警察庁長官官房長 平成11年8月 警視総監 平成14年10月 財団法人日本道路交通情報センター理事長 平成16年1月 内閣官房内閣危機管理監 平成20年6月 財団法人公共政策調査会理事長 (現職) 平成21年6月 当社社外監査役 (現職)	(注)3	—
社外監査役	非常勤	小林 研一	昭和29年1月30日生	昭和51年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年7月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役執行役員 平成19年3月 同社取締役常務執行役員 平成21年3月 同社取締役専務執行役員 平成22年3月 同社取締役専務執行役員 (代表取締役) (現職) 平成22年4月 当社社外監査役 (現職)	(注)4	—
常任監査役	常勤	正森 寛隆	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 当社理事総務部長 平成19年6月 常勤監査役 平成21年6月 常任監査役 (現職)	(注)5	—
常勤監査役	常勤	藤本 修	昭和25年5月23日生	昭和48年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成21年4月 当社理事総務部担当役員付部長 平成21年6月 常勤監査役 (現職)	(注)3	—
計						—

- (注) 1. 任期は、平成22年6月29日付の定時株主総会での選任後平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期は、平成22年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成21年6月25日付の定時株主総会での選任後平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成22年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成19年6月27日付の定時株主総会での選任後平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 加藤貞男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 野田 健、小林研一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成22年6月30日現在の執行役員は20名で、以下のとおりであります。

会長	須藤秀一郎	
社長	立山 一郎	
副社長執行役員	山田 昌弘	
副社長執行役員	米田 正典	
専務執行役員	松久保孝司	(企業営業推進本部長)
専務執行役員	小谷 重夫	(営業推進本部長)
常務執行役員	坂本 博	
常務執行役員	田中 敏彦	
常務執行役員	小方 申陽	(企業営業推進本部副本部長)
常務執行役員	大村 善博	(企業営業推進本部副本部長)
常務執行役員	木下 宏	(近畿営業本部長兼営業推進本部副本部長)
常務執行役員	白築 敏一	(中部営業本部長兼営業推進本部副本部長兼企業営業推進本部副本部長)
常務執行役員	下崎 一生	(首都圏営業本部長兼営業推進本部副本部長)
常務執行役員	井上 重幸	
常務執行役員	藤本 一之	(損害サービス部長)
執行役員	有本 大輔	(九州統括支店長)
執行役員	山崎 晃司	(東京統括支店長)
執行役員	柳川 南平	
執行役員	大関 一嘉	(営業推進部長)
執行役員	石川 均	(人事部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、CSR経営の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実・強化が不可欠であると認識しております。また、損害保険会社としての公共的使命と社会的責任を全うするために、コンプライアンスの徹底に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

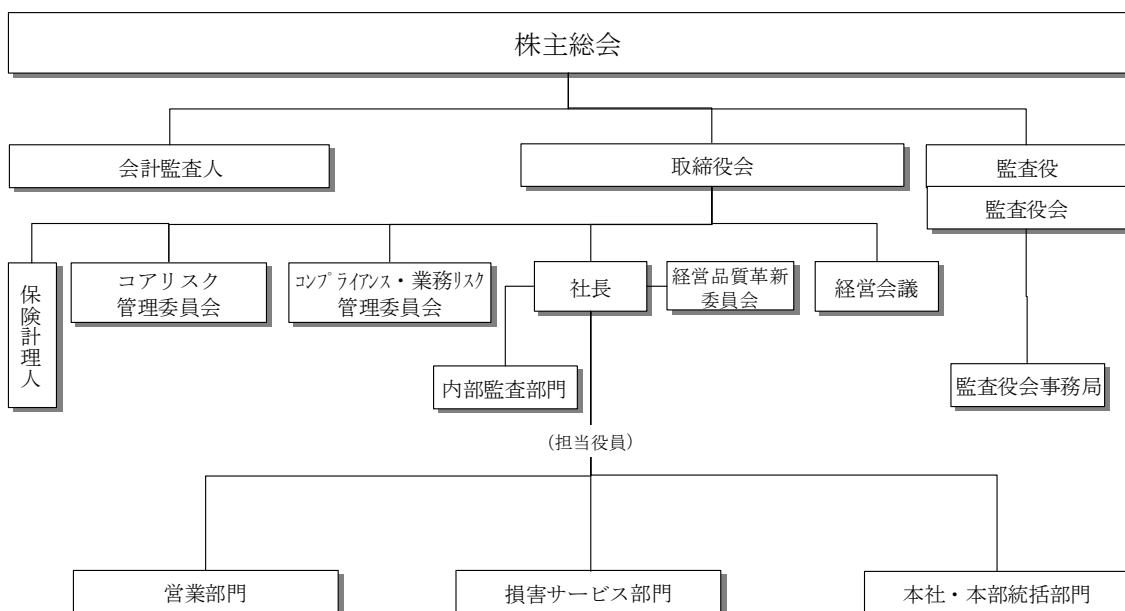
① 会社の機関

取締役会は、会社の重要な意思を決定し業務執行を監督しております。平成22年6月30日現在、社外取締役1名を含む9名で構成され、当事業年度は14回開催いたしました。

監査役会は、平成22年6月30日現在、社外監査役2名を含む4名で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ経営会議その他重要な社内会議に出席するなど、経営に対する監査機能の充実を図っております。

また、執行役員制度の導入により、重要事項の決定及び監視・監督と業務執行の機能分化を図り、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準を明確化する等、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制整備に努めております。

② コーポレート・ガバナンスの体制図



③ 内部統制システム

当社は、コンプライアンスについての専門部署（法務・コンプライアンス部）、リスク管理についての専門部署（統合リスク管理部）並びに内部監査についての専門部署（内部監査部）を設置し、内部統制システムの有効性確保に努めております。さらに、横断的・総合的な管理強化を目的に、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」「コアリスク管理委員会」を設け、運営方針に基づく各施策の実施状況をモニタリングするとともに、その結果を取締役会へ定例報告するなど牽制機能の充実を図っております。

なお、当社においては、平成18年5月24日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、基本方針に従い内部統制システムの整備を進めております。（平成22年4月1日一部改正）

[内部統制システムに関する基本方針]

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 経営理念」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS & ADインシュアランス グループ全体の企業価値の向上に努めていく。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 全役職員の日常活動における行動基準である「MS&ADインシュアランス グループ行動指針」、
「MS&ADインシュアランスグループ コンプライアンス基本方針」に従いコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスに係る規程を整備し、すべての役職員が常に念頭におくべきコンプライアンスの基本原則と具体的な行動指針を徹底する。
 - (2) コンプライアンス及び業務の適切性に関する全社的な施策の企画・立案を行う委員会を設置し、本委員会にて審議・検討した内容は、定期的に取り締役に報告する。
 - (3) 全社的なコンプライアンスの取組みを横断的に統括するために、コンプライアンスを統括する部門を設置し、被監査部門から独立した内部監査部門と連携の上、コンプライアンスの徹底状況を監査する。
 - (4) コンプライアンス・プログラムを取締役会で決議し、進捗管理と見直しを行うとともに、社内に徹底する。
 - (5) 当社の役職員が、法令または社内ルール等の違反の疑義を発見した場合の報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートのほかに、コンプライアンスを統括する部門及び外部の弁護士事務所宛に通報できる内部通報制度を整備する。
なお、内部通報制度は、当社の子会社及び関連会社（以下「グループ各社」という。）も共有する。
 - (6) 「MS&ADインシュアランスグループ 反社会的勢力に対する基本方針」に従い反社会的勢力に対する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - (7) コンプライアンス・マニュアル等を活用し、あらゆる機会を捉えて、コンプライアンスに係わる社員教育を徹底する。
 - (8) 「MS&ADインシュアランスグループ グループ内取引および業務提携等に関する基本方針」に従い、アームズ・レングス・ルールおよびその他のファイヤーウォールを適切に機能させるための体制を整備する。
 - (9) 「MS&ADインシュアランスグループ お客さま情報管理基本方針」に従いお客さま情報管理に関する基本方針を定め、個人情報の適切な取扱いおよび安全管理措置を徹底するための体制を整備する。
 - (10) 「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」に従い利益相反管理に関する基本方針を定め、利益相反管理のための体制を整備する。
 - (11) 取締役会規程を決めるとともに、取締役会の決議事項等は不断の見直しを行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役は、文書（電磁的媒体の記録を含む）管理に関する規程に基づき、職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、文書管理に関する規程に基づき、これら文書を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「MS&ADインシュアランスグループ リスク管理基本方針」に従いリスク管理に関する方針を定め、リスク管理方針・全社的リスク管理のための規程を制定し、経営に重要な影響を与えるリスクに関する基本方針等を定める。
 - (2) 具体的なリスク管理規程をリスクカテゴリー等により個別に作成し、必要に応じ随時見直す。
 - (3) リスク管理の実効性を確保するための委員会を設置し、各種リスク管理および統合リスク管理に関する重要事項について審議する。
 - (4) 取締役会は、上記委員会での審議を踏まえ、各種リスクに係る管理・運営方針を決定する。
 - (5) 大規模自然災害等の事業継続に重大な影響を与えるリスクに関しては、危機管理に関する規程を整備するとともに平時及び有事における管理体制を構築する。
 - (6) 管理すべきリスクを明確化するとともにその所在を的確に把握し、リスクの性質に応じた適切な管理を行う。
 - (7) リスク情報はリスク管理部門において一元的に管理し、必要に応じて取締役会等に報告される態勢を確保する。
 - (8) 内部監査部門はリスク管理部門と連携し、リスク情報を踏まえた実効性の高い業務監査の実施に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度により、業務執行と重要事項の決定及び監視・監督の機能分化を図り、取締役の責任を明確にする。

- (2) 取締役会は毎月1回定例で開催するほか必要に応じて臨時で開催するとともに、経営戦略等に係わる重要事項については経営会議を定例開催して事前協議のうえ、取締役会に付議・報告する。
 - (3) 取締役会規則、経営会議規則、職務権限規程等を整備し、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準の明確化を図るとともに、各部門への合理的な権限付与を通じて取締役の職務遂行の効率性を確保する。
5. 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制
- (1) 「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従いディスクロージャーに関する基本方針を定め、当社および当社の連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
 - (2) 取締役は、法令等に基づく情報開示に関して、財務報告における適正性の確保及び内部統制の有効性評価を検証する体制を整備する。
6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。
 - (2) コンプライアンス・リスク管理体制（内部通報制度を含む）は、グループ各社を包含した仕組とし、当社と一体となった企業集団としての業務の適正性を確保する。
 - (3) 関連会社の管理に関する規程を策定し、管理体制を明確にし、関連会社の経営監視を効率的に行う。
 - (4) グループ各社の内部統制・リスク管理の適切性、有効性を検証・評価し、改善指導を行う。
7. 監査役監査の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
 - ① 取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役会事務局」という。）として適切な人材を配置する。
 - ② 監査役会事務局は、当社の業務執行に関与せず、監査役会の指揮命令に基づき、監査役の適切な職務遂行を実現する。
 - ③ 監査役会事務局の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。
 - ④ 監査役会事務局に係わる規程を定める。
 - (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかにこれに対応するものとする。
 - ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認めるときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ③ 内部通報制度に関する報告・相談事項及び運用状況については、適時に監査役に報告する体制を整備する。
 - ④ 監査役は、上記の他、適時かつ的確に重要情報を得るため、経営会議その他の重要会議に出席できることとする。
 - (3) 取締役と監査役は、定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
 - (4) 取締役は、監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等、外部専門家との連携を図る環境を整備する。
 - (5) 取締役は、監査役と内部監査部門及び会計監査人との定例的会合実施の環境を整備する。
8. 内部監査の実効性を確保するための体制
- (1) 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い内部監査に関する基本方針を定め、効率性かつ実効性ある内部監査を実施するための体制を整備する。
 - (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社および当社の子会社・関連会社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
 - (3) 取締役会は、内部監査規程を制定し、内部監査にかかわる基本的事項（内部監査の目的・対象、内部監査部門の独立性や業務・権限・責任の範囲、情報入手体制、報告体制等）を定める。
 - (4) 取締役会は、内部監査方針を策定し、また、内部監査方針に則り被監査組織のリスク評価結果等を踏まえた上で、内部監査計画を策定する。
 - (5) 当社は、内部監査計画を適切に遂行するため、適切な人材を配置する。
 - (6) 内部監査部門は、監査の実施後、被監査組織に（必要に応じ関係部門へも）内部監査結果を通知して是正・改善を求め、対応状況を確認するとともに、内部監査結果等を取締役会および監査役に報告する。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した部門である内部監査部が担当しております。「法令等遵守態勢」、「顧客保護等管理態勢」、「保険募集管理態勢」及び「内部管理態勢」を中心に事業活動全般にわたる業務の遂行状況について、プロセスチェックと「お客さま」の視点を重視した実効性の高い監査に努め、その結果を四半期毎に取締役会に報告するなど牽制機能の充実に努めております。

内部監査部の人員は平成22年6月30日現在27名となっており、引き続き内部監査態勢の充実に努めております。

監査役（平成22年6月30日現在4名中2名が社外監査役）は、取締役会、経営会議並びに各種リスク管理委員会等の重要な会議へ出席するほか、事業所往査等の個別監査業務の実施により、経営に対する監視機能の強化・充実に努めております。また監査役会は、原則として毎月開催することとしており、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決定を行っております。当事業年度は、13回開催いたしました。

内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、内部監査部と常勤監査役との会議を12回開催し、緊密な連携を図っております。さらに会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、宮崎 茂氏、佐藤 誠氏、鈴木順二氏の3名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、会計士補1名、その他19名であります。

なお、有限責任監査法人トーマツは、平成22年6月29日付で書面により実施した第67回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任したことから、当社は、同株主総会において新たな会計監査人としてあずさ監査法人を選任いたしました。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、平成22年6月30日現在、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しておりますが、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有しておらず、当社との間に利害関係を有しておりません。

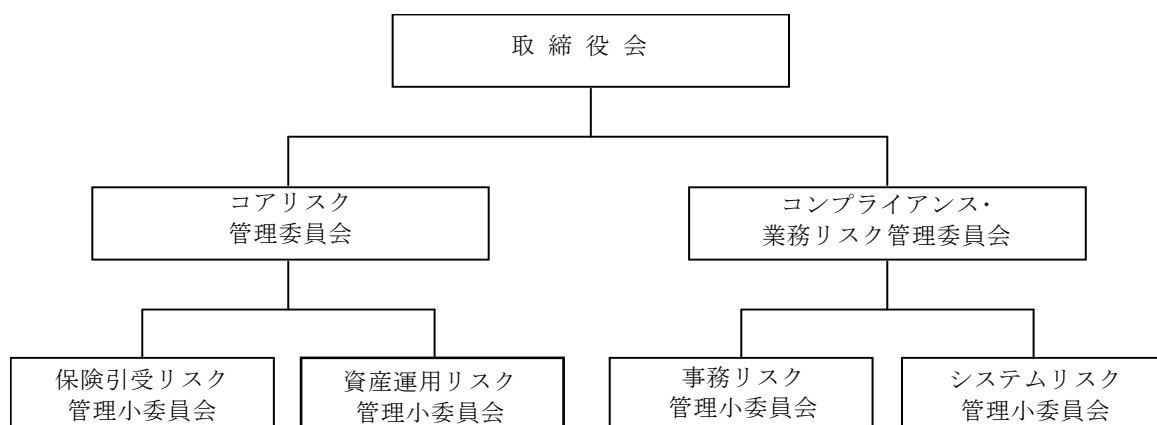
なお、社外取締役加藤貞男氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員を兼務しております。また、社外監査役小林研一氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員を兼務しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、多様化・複雑化するお客さまなどからのニーズに適切に対応し、経営の健全性を確保・維持するため、リスク管理を会社経営の最重要課題と考えております。取締役会において、持株会社が定めた「MS&ADインシュアランスグループ リスク管理基本方針」に沿った「経営リスク管理方針」を策定するとともに、取締役会を頂点とする厳格なリスク管理体制を整え、その強化に努めております。

具体的には、取締役会のもとに、リスクの特性に応じた2つの委員会（主として財務の健全性の観点からリスク管理を行う「コアリスク管理委員会」、主として業務の適切性の観点からリスク管理を行う「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」）を設置し、リスク管理に関する重要事項の審議を行う体制としております。この2つの委員会のもとに、各種リスクの状況を把握・検証する4つの「小委員会」を設置し、各種リスクを詳細に管理する体制をとり、リスク管理の実効性の向上を図っております。各種リスクに係る管理方針・管理規程は、コアリスク管理委員会、コンプライアンス・業務リスク管理委員会での審議を経て、取締役会が決定いたします。

また、保険引受リスクと資産運用リスクなどを統合した「統合リスク」については、コアリスク管理委員会で、関連する小委員会と連携し管理するとともに、経済価値に基づく評価、資産負債管理の態勢整備・高度化などのリスク管理の一層の強化・向上に取り組みます。



(3) コンプライアンス推進体制

当社では、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス推進及び業務の適切性の確保に関する施策の策定・推進を審議し、その内容を取締役に報告しております。コンプライアンスに係る基本方針やコンプライアンス・プログラムは、コンプライアンス・業務リスク管理委員会での審議を経て取締役会が決定いたします。コンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理する部門として、法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス・業務リスク管理委員会と連携を図っております。

また、各統括部支店にコンプライアンス推進責任者を配置し、全社的なコンプライアンスの推進を図るとともに、各統括部支店のコンプライアンス取組状況については、法務・コンプライアンス部所属のコンプライアンス・オフィサーが確認を行う体制となっております。

(4) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社となったことに伴い、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な配当政策を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 役員報酬の内容

取締役 11名 391百万円（うち社外取締役 1名 6百万円）

監査役 7名 75百万円（うち社外監査役 4名 16百万円）

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役1名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。上記支給人数と相違しているのは、平成21年6月25日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）と当事業年度中に逝去により退任した取締役1名が含まれているためであります。

2. 上記取締役の報酬等の他、使用人兼務取締役の使用人としての報酬が22百万円あります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
84	9	298	—

(注) 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬の中には、米国監査基準監査契約に係わる報酬218百万円を含んでおります。

②【その他重要な報酬の内容】

上記①以外に該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務基本契約書」に基づくものとなります。

当事業年度において、該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針となる事項はありませんが、会社法監査・金融商品取引法監査に係わる報酬について、規模及び監査時間数等を勘案の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、有限責任監査法人へ移行したことにより、平成21年7月1日付で監査法人トーマツから名称を変更しております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.40%
経常収益基準	2.52%
利益基準	1.16%
利益剰余金基準	1.43%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	32,803	28,378
現金	83	64
預貯金	32,720	28,314
コールローン	24,300	17,900
有価証券	※3, ※4 810,817	※3, ※4 836,761
国債	99,768	105,528
地方債	11,653	7,624
社債	234,225	187,753
株式	270,479	302,905
外国証券	180,283	222,526
その他の証券	14,405	10,423
貸付金	※6 40,785	※6 36,621
保険約款貸付	2,118	2,169
一般貸付	38,667	34,452
有形固定資産	※1 56,778	※1 56,945
土地	24,713	24,633
建物	25,960	24,249
建設仮勘定	2,688	5,179
その他の有形固定資産	3,416	2,882
無形固定資産	236	234
その他の無形固定資産	236	234
その他資産	78,144	83,480
未収保険料	113	289
代理店貸	15,272	17,345
外国代理店貸	2	10
共同保険貸	2,936	1,506
再保険貸	11,504	14,050
外国再保険貸	5,819	3,119
代理業務貸	0	—
未収金	6,678	5,083
未収収益	3,871	3,632
預託金	3,838	3,969
地震保険預託金	19,143	20,282
仮払金	8,301	8,803
先物取引差入証拠金	176	1,499
金融派生商品	240	1,060
その他の資産	243	2,828
繰延税金資産	57,153	46,850
貸倒引当金	△844	△907
投資損失引当金	△2	△2
資産の部合計	1,100,172	1,106,262

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	884,604	870,632
支払備金	※7 125,808	※7 127,557
責任準備金	※8 758,795	※8 743,074
その他負債	29,678	28,965
共同保険借	546	524
再保険借	8,333	12,561
外国再保険借	2,259	1,509
借入金	※4 6	—
未払法人税等	※5 780	928
預り金	698	553
前受収益	4	0
未払金	5,803	6,026
仮受金	5,167	5,084
先物取引差金勘定	—	96
金融派生商品	6,079	1,681
その他の負債	0	0
退職給付引当金	337	416
賞与引当金	580	579
特別法上の準備金	607	1,246
価格変動準備金	607	1,246
負債の部合計	915,808	901,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,328	47,328
資本剰余金		
資本準備金	40,303	40,303
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	40,307	40,307
利益剰余金		
利益準備金	7,492	7,492
その他利益剰余金	66,288	66,312
固定資産圧縮積立金	1,116	1,093
別途積立金	68,000	58,000
繰越利益剰余金	△2,827	7,218
利益剰余金合計	73,781	73,805
自己株式	△4,938	※9 △4,948
株主資本合計	156,479	156,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,885	47,929
評価・換算差額等合計	27,885	47,929
純資産の部合計	184,364	204,422
負債及び純資産の部合計	1,100,172	1,106,262

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	383,649	392,708
保険引受収益	351,256	349,803
正味収入保険料	※2 310,918	※2 312,666
収入積立保険料	15,229	13,663
積立保険料等運用益	8,340	7,729
責任準備金戻入額	※6 16,767	※6 15,721
その他保険引受収益	—	21
資産運用収益	31,586	42,046
利息及び配当金収入	※7 23,897	※7 21,144
有価証券売却益	16,014	28,129
有価証券償還益	9	307
為替差益	—	191
その他運用収益	4	2
積立保険料等運用益振替	△8,340	△7,729
その他経常収益	807	859
経常費用	400,491	382,649
保険引受費用	306,025	308,694
正味支払保険金	※3 191,808	※3 196,965
損害調査費	17,623	18,051
諸手数料及び集金費	※4 53,311	※4 54,146
満期返戻金	40,743	37,537
契約者配当金	1	3
支払備金繰入額	※5 1,877	※5 1,749
為替差損	555	131
その他保険引受費用	104	108
資産運用費用	34,997	17,746
有価証券売却損	10,254	10,203
有価証券評価損	19,017	5,153
有価証券償還損	1,522	1,985
金融派生商品費用	※8, ※9 3,144	※8, ※9 332
為替差損	645	—
その他運用費用	413	70
営業費及び一般管理費	58,410	55,374
その他経常費用	1,057	834
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	21	84
貸倒損失	0	3
その他の経常費用	1,035	746
経常利益又は経常損失(△)	△16,841	10,059

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	6,677	241
固定資産処分益	234	241
特別法上の準備金戻入額	6,443	—
価格変動準備金戻入額	6,443	—
特別損失	556	6,707
固定資産処分損	544	183
減損損失	※10 12	—
特別法上の準備金繰入額	—	638
価格変動準備金繰入額	—	638
不動産圧縮損	—	98
その他特別損失	—	※11 5,788
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△10,720	3,592
法人税及び住民税	51	1,578
法人税等調整額	△4,034	△1,045
法人税等合計	△3,982	532
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,738	3,060

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	47,328	47,328
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	47,328	47,328
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	40,303	40,303
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,303	40,303
その他資本剰余金		
前期末残高	—	3
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	3	3
資本剰余金合計		
前期末残高	40,303	40,307
当期変動額		
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	40,307	40,307
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	7,492	7,492
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,492	7,492
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,138	1,116
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△22	△22
当期変動額合計	△22	△22
当期末残高	1,116	1,093
別途積立金		
前期末残高	68,000	68,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△10,000
当期変動額合計	—	△10,000
当期末残高	68,000	58,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,926	△2,827
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	22	22
別途積立金の取崩	—	10,000
剰余金の配当	△3,038	△3,036
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,738	3,060
当期変動額合計	△9,754	10,046
当期末残高	△2,827	7,218
利益剰余金合計		
前期末残高	83,558	73,781
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△3,038	△3,036
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,738	3,060
当期変動額合計	△9,776	23
当期末残高	73,781	73,805
自己株式		
前期末残高	△4,771	△4,938
当期変動額		
自己株式の取得	△206	△10
自己株式の処分	39	0
当期変動額合計	△167	△9
当期末残高	△4,938	△4,948
株主資本合計		
前期末残高	166,419	156,479
当期変動額		
剰余金の配当	△3,038	△3,036
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,738	3,060
自己株式の取得	△206	△10
自己株式の処分	42	0
当期変動額合計	△9,940	13
当期末残高	156,479	156,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	106,888	27,885
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,003	20,044
当期変動額合計	△79,003	20,044
当期末残高	27,885	47,929
評価・換算差額等合計		
前期末残高	106,888	27,885
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,003	20,044
当期変動額合計	△79,003	20,044
当期末残高	27,885	47,929
純資産合計		
前期末残高	273,308	184,364
当期変動額		
剰余金の配当	△3,038	△3,036
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,738	3,060
自己株式の取得	△206	△10
自己株式の処分	42	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,003	20,044
当期変動額合計	△88,943	20,058
当期末残高	184,364	204,422

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△10,720	3,592
減価償却費	3,758	3,285
減損損失	12	—
支払備金の増減額(△は減少)	1,877	1,749
責任準備金の増減額(△は減少)	△16,767	△15,721
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△173	63
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,386	79
賞与引当金の増減額(△は減少)	34	△0
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△6,443	638
利息及び配当金収入	△23,897	△21,144
有価証券関係損益(△は益)	14,770	△11,094
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	583	△223
有形固定資産関係損益(△は益)	309	40
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(△は増加)	△2,675	△6,724
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(△は減少)	△1,931	3,521
その他	17,916	1,125
小計	△25,731	△40,813
利息及び配当金の受取額	24,505	22,002
利息の支払額	△0	△0
経営統合関連費用の支出額	—	△4,499
法人税等の支払額	△7,424	△2,173
法人税等の還付額	—	2,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,651	△22,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	135	810
買入金銭債権の取得による支出	△795	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,758	—
有価証券の取得による支出	△232,444	△303,504
有価証券の売却・償還による収入	220,532	317,607
貸付けによる支出	△7,539	△2,718
貸付金の回収による収入	12,589	6,882
資産運用活動計	△5,763	19,077
営業活動及び資産運用活動計	△14,414	△3,468
有形固定資産の取得による支出	△4,608	△3,749
有形固定資産の売却による収入	333	258
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,038	15,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△0	△6
自己株式の売却による収入	42	0
自己株式の取得による支出	△206	△10
配当金の支払額	△3,038	△3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,202	△3,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	△641	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,533	△10,015
現金及び現金同等物の期首残高	78,742	56,208
現金及び現金同等物の期末残高	※1 56,208	※1 46,193

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日 最終改正)を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更してしております。これによる当事業年度末の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しており、その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の預金及び債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建の預金及び債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建の債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は59,152百万円、圧縮記帳額は5,229百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(預託金等)の総額は1,634百万円、金銭債務(未払金等)の総額は2,197百万円であります。</p> <p>※3. 関係会社株式の額は2,775百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は有価証券5,300百万円であります。 また、担保付き債務は借入金6百万円であります。</p> <p>※5. 未払法人税等は、事業税の未払額780百万円であります。</p> <p>※6.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものではありません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は286百万円であります。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は60,857百万円、圧縮記帳額は5,018百万円であります。 なお、当事業年度において換地処分により取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は98百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(預託金等)の総額は1,541百万円、金銭債務(未払金等)の総額は2,286百万円であります。</p> <p>※3. 関係会社株式の額は2,779百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は有価証券1,413百万円あります。 これは、再保険取引信用状発行の担保として差し入れているものであります。</p> <p>※6.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権は23百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は310百万円であります。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権は37百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																														
<p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は286百万円であります。</p> <p>※7. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">130,295百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">14,410百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">115,885百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">9,922百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">125,808百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）</td> <td style="text-align: right;">278,536百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">21,500百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">257,035百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金（出再責任準備金控除 前）</td> <td style="text-align: right;">287,646百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（ロ）</td> <td style="text-align: right;">287,645百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ハ）</td> <td style="text-align: right;">214,115百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ＋ハ）</td> <td style="text-align: right;">758,795百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	130,295百万円	同上にかかる出再支払備金	14,410百万円	<hr/>		差引（イ）	115,885百万円	地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）	9,922百万円	<hr/>		計（イ＋ロ）	125,808百万円	普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	278,536百万円	同上にかかる出再責任準備金	21,500百万円	<hr/>		差引（イ）	257,035百万円	払戻積立金（出再責任準備金控除 前）	287,646百万円	同上にかかる出再責任準備金	0百万円	<hr/>		差引（ロ）	287,645百万円	その他の責任準備金（ハ）	214,115百万円	<hr/>		計（イ＋ロ＋ハ）	758,795百万円	<p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は370百万円であります。</p> <p>※7. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">128,849百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">10,980百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">117,868百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">9,688百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">127,557百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）</td> <td style="text-align: right;">289,426百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">22,735百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">266,691百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金（出再責任準備金控除 前）</td> <td style="text-align: right;">269,765百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（ロ）</td> <td style="text-align: right;">269,764百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ハ）</td> <td style="text-align: right;">206,618百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ＋ハ）</td> <td style="text-align: right;">743,074百万円</td> </tr> </table> <p>※9. 取締役会決議後、消却手続を完了していない自己株式は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">自己株式の帳簿価額</td> <td style="text-align: right;">4,948百万円</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式数</td> <td style="text-align: right;">10,517千株</td> </tr> </table> <p>なお、平成22年3月26日開催の取締役会決議に従い、平成22年4月1日にすべての自己株式の消却を実施しております。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	128,849百万円	同上にかかる出再支払備金	10,980百万円	<hr/>		差引（イ）	117,868百万円	地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）	9,688百万円	<hr/>		計（イ＋ロ）	127,557百万円	普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	289,426百万円	同上にかかる出再責任準備金	22,735百万円	<hr/>		差引（イ）	266,691百万円	払戻積立金（出再責任準備金控除 前）	269,765百万円	同上にかかる出再責任準備金	0百万円	<hr/>		差引（ロ）	269,764百万円	その他の責任準備金（ハ）	206,618百万円	<hr/>		計（イ＋ロ＋ハ）	743,074百万円	自己株式の帳簿価額	4,948百万円	種類	普通株式	株式数	10,517千株
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	130,295百万円																																																																														
同上にかかる出再支払備金	14,410百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
差引（イ）	115,885百万円																																																																														
地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）	9,922百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
計（イ＋ロ）	125,808百万円																																																																														
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	278,536百万円																																																																														
同上にかかる出再責任準備金	21,500百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
差引（イ）	257,035百万円																																																																														
払戻積立金（出再責任準備金控除 前）	287,646百万円																																																																														
同上にかかる出再責任準備金	0百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
差引（ロ）	287,645百万円																																																																														
その他の責任準備金（ハ）	214,115百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
計（イ＋ロ＋ハ）	758,795百万円																																																																														
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	128,849百万円																																																																														
同上にかかる出再支払備金	10,980百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
差引（イ）	117,868百万円																																																																														
地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）	9,688百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
計（イ＋ロ）	127,557百万円																																																																														
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	289,426百万円																																																																														
同上にかかる出再責任準備金	22,735百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
差引（イ）	266,691百万円																																																																														
払戻積立金（出再責任準備金控除 前）	269,765百万円																																																																														
同上にかかる出再責任準備金	0百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
差引（ロ）	269,764百万円																																																																														
その他の責任準備金（ハ）	206,618百万円																																																																														
<hr/>																																																																															
計（イ＋ロ＋ハ）	743,074百万円																																																																														
自己株式の帳簿価額	4,948百万円																																																																														
種類	普通株式																																																																														
株式数	10,517千株																																																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 関係会社との取引による収益（出向者人件費、受再保険料等）の総額は965百万円、費用（代理店手数料、委託料等）の総額は29,319百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益（出向者人件費、受再保険料等）の総額は937百万円、費用（代理店手数料、委託料等）の総額は30,256百万円であります。
※2. 正味収入保険料の内訳	※2. 正味収入保険料の内訳
収入保険料 380,309百万円	収入保険料 391,256百万円
支払再保険料 69,390百万円	支払再保険料 78,589百万円
差引 310,918百万円	差引 312,666百万円
※3. 正味支払保険金の内訳	※3. 正味支払保険金の内訳
支払保険金 240,443百万円	支払保険金 254,157百万円
回収再保険金 48,635百万円	回収再保険金 57,192百万円
差引 191,808百万円	差引 196,965百万円
※4. 諸手数料及び集金費の内訳	※4. 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 61,686百万円	支払諸手数料及び集金費 62,803百万円
出再保険手数料 8,374百万円	出再保険手数料 8,657百万円
差引 53,311百万円	差引 54,146百万円
※5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳	※5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く） 3,556百万円	支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く） △1,445百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額 1,461百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額 △3,429百万円
差引（イ） 2,094百万円	差引（イ） 1,983百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ） △217百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ） △234百万円
計（イ+ロ） 1,877百万円	計（イ+ロ） 1,749百万円
※6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳	※6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） 8,326百万円	普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） 10,890百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額 4,070百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額 1,234百万円
差引（イ） 4,255百万円	差引（イ） 9,655百万円
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前） △19,274百万円	払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前） △17,880百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額 △3百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額 0百万円
差引（ロ） △19,271百万円	差引（ロ） △17,880百万円
その他の責任準備金繰入額（ハ） △1,751百万円	その他の責任準備金繰入額（ハ） △7,496百万円
計（イ+ロ+ハ） △16,767百万円	計（イ+ロ+ハ） △15,721百万円
※7. 利息及び配当金収入の内訳	※7. 利息及び配当金収入の内訳
預貯金利息 737百万円	預貯金利息 18百万円
コールローン利息 10百万円	コールローン利息 2百万円
買入金銭債権利息 1百万円	有価証券利息・配当金 19,316百万円
有価証券利息・配当金 21,278百万円	貸付金利息 786百万円
貸付金利息 813百万円	不動産賃貸料 761百万円
不動産賃貸料 848百万円	その他利息・配当金 259百万円
その他利息・配当金 208百万円	計 21,144百万円
計 23,897百万円	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																					
<p>※8. 金融派生商品費用中の評価損益は1,853百万円の益であります。</p> <p>※9. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の額は8,048百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の額は5,143百万円であります。</p> <p>※10. 減損損失に関する事項</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、個別の物件毎に1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>賃貸資産及び遊休資産のうち、時価が著しく下落しているものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>北海道 釧路市</td> <td>土地及び 建物</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当該資産の回収可能価額の算定については、正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	遊休資産	北海道 釧路市	土地及び 建物	8	3	12	計			8	3	12	<p>※8. 金融派生商品費用中の評価損益は481百万円の益であります。</p> <p>※9. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の額は1,772百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の額は1,009百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※11. その他特別損失は、経営統合関連費用であります。</p>
用途				場所	種類	減損損失 (百万円)																
	土地	建物	計																			
遊休資産	北海道 釧路市	土地及び 建物	8	3	12																	
計			8	3	12																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	390,055	—	—	390,055
合計	390,055	—	—	390,055
自己株式				
普通株式（注1）（注2）	10,205	373	82	10,495
合計	10,205	373	82	10,495

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加373千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少82千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,038百万円	8円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	利益剰余金	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	390,055	—	—	390,055
合計	390,055	—	—	390,055
自己株式				
普通株式（注1）（注2）	10,495	23	1	10,517
合計	10,495	23	1	10,517

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	利益剰余金	8円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預貯金 32,803百万円 コールローン 24,300百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 Δ 895百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 56,208百万円 2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預貯金 28,378百万円 コールローン 17,900百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 Δ 85百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 46,193百万円 2. 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
重要性に乏しいため記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 重要性に乏しいため記載を省略しております。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 35百万円 1年超 377百万円 <hr/> 合計 413百万円

(金融商品関係)

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険金や満期返戻金の支払い及び会社の純資産価値の拡大に向けて、安全性、流動性、収益性に留意しつつ、さまざまな資産に分散投資を行っております。

A L M（資産負債総合管理）手法により、安全性を確保しながら積立資産の運用を行うとともに、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスクを適切にコントロールしながら、機動的、効率的な運用を行うことにより、総合的な運用収益の向上に努めております。

また、為替変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、デリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金なども保有しております。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

当社が当事業年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、株価指数先物取引、債券先物取引がありますが、為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しております。デリバティブ取引に関するリスクは、市場価格変動に係るリスク（市場リスク）や取引先の倒産等に係るリスク（信用リスク）があります。ただし、ヘッジ会計を適用しているものは、現物資産とデリバティブ取引が逆の価格変動をすることから、市場リスクが減殺されております。また、取引の相手方の債務不履行により損失を被るリスクの最小化を図るため、当社は取引所ないし信用度の高い金融機関に限定してデリバティブ取引を行うとともに、その中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取引全般に関する権限規程及びリスク管理諸規程を定め、これらの規程に基づいて取引を実施し、リスクを管理しております。取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離するとともに、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規程に沿って運営されているかをモニタリングするなど、組織的な牽制体制を整備しております。また、リスク管理部門は、リスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

① 市場リスク

当社は、市場リスクに係る管理規程等を定め、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備しております。金融資産ごとに管理規程・マニュアル等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切り等適切なリミットを設定し管理しております。また、金利・為替・株価変動に対する感応度分析を行うとともに、市場リスクのV a R（バリュー・アット・リスク）を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

② 信用リスク

当社は、信用リスクに係る管理規程等を定め、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 流動性リスク

当社は、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理を行っており、さまざまな環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段にも留意しております。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金および国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注2）参照）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	28,378	28,378	—
(2) コールローン	17,900	17,900	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	0
その他有価証券	828,047	828,047	—
(4) 貸付金	36,621		
貸倒引当金 (*1)	△194		
	36,427	36,693	265
資産計	910,762	911,027	265
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	96	96	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(717)	(717)	—
デリバティブ取引計	(621)	(621)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該貸借対照表計上額によっております。

(2) コールローン

これらは短期間で決済されるため、時価は貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該貸借対照表計上額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会発表の売買参考統計値、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資事業組合については、組合財務諸表に記載された1口あたりの純資産価額によっております。

(4) 貸付金

貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、貸付先の信用状態が与信実行後大きく変動しない限り、時価は貸借対照表計上額と近似していることから、当該貸借対照表計上額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を国債の利回りに信用スプレッド等を上乘せし利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸付金のうち保険約款貸付については、短期の貸付金であり、時価は貸借対照表計上額と近似しているものと想定されるため、当該貸借対照表計上額を時価としております。

また、破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの
市場取引の先物取引に係る時価の算定は、取引所の価格によっております。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの
為替予約取引に係る時価の算定は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表に含まれておりません。

非上場株式等（貸借対照表計上額8,702百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	28,314	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	1	7	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	21,000	34,709	23,276	24,900
地方債	—	1,610	4,460	1,400
社債	17,912	71,855	88,184	4,200
外国証券	22,614	70,241	117,077	2,369
その他	—	2,629	1,093	—
貸付金(*)	8,131	17,480	3,644	3,508
合計	97,974	198,533	237,737	36,378

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの333百万円、期間の定めのないもの3,523百万円は含まれておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	229,741	233,373	3,631
	株式	129,852	195,682	65,830
	外国証券	39,972	41,465	1,493
	その他	684	2,137	1,452
	小計	400,251	472,659	72,407
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	114,170	112,228	△1,942
	株式	76,047	68,214	△7,833
	外国証券	146,767	128,472	△18,294
	その他	12,760	12,267	△493
	小計	349,746	321,182	△28,564
合計		749,998	793,841	43,842

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、18,737百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	195,645	16,014	10,254

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

公社債 42百万円

(2) 子会社株式及び関連会社株式

株式 235百万円

外国証券 2,539百万円

(3) その他有価証券

公社債 2百万円

株式 6,347百万円

外国証券 7,805百万円

その他 1百万円

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	8,881	67,463	5,045	18,378
地方債	1,526	4,317	4,436	1,373
社債	8,447	96,049	122,656	7,071
外国証券	24,035	120,718	23,797	1,021
その他	487	823	2,489	—
合計	43,378	289,372	158,425	27,844

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	8	8	0
	小計	8	8	0
合計		8	8	0

3. 子会社株式及び関連会社株式

貸借対照表計上額は子会社株式2,774百万円、関連会社株式5百万円となっております。これらは非上場株式のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載していません。

4. その他有価証券

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	257,641	252,828	4,813
	株式	271,568	189,825	81,743
	外国証券	94,262	91,006	3,255
	その他	9,643	7,735	1,908
	小計	633,115	541,395	91,720
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	43,253	43,933	△680
	株式	25,500	27,726	△2,226
	外国証券	125,400	138,987	△13,587
	その他	778	786	△8
	小計	194,931	211,434	△16,502
合計		828,047	752,829	75,217

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 5,922百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	102,272	3,348	669
株式	55,860	21,152	4,392
外国証券	102,412	3,106	4,559
その他	13,308	521	581
合計	273,853	28,129	10,203

6. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について5,153百万円（うち、株式5,026百万円、外国証券127百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているもの、及び、非上場株式のうち発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下しているものを全て減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(参考) 時価ヘッジを適用しているものは以下のとおりであります。

種 類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建				
米ドル	53,100	—	55,383	△2,282
ユーロ	30,708	—	33,277	△2,569
英ポンド	7,342	—	7,615	△273
カナダドル	4,271	—	4,456	△185
豪ドル	7,628	—	7,953	△325
デンマーククローネ	1,512	—	1,715	△202
合 計	—	—	—	△5,838

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)		評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)		
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,645	—	44	44
合 計		—	—	44	44

(注) 時価の算定は取引所の価格によっております。なお、同欄の金額は「期末に決済したものとみなした
場合の決済差額」を記載しております。

(2) 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)		評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)		
市場取引	債券先物取引 売建	6,963	—	52	52
合 計		—	—	52	52

(注) 時価の算定は取引所の価格によっております。なお、同欄の金額は「期末に決済したものとみなした
場合の決済差額」を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	
				うち1年超 (百万円)	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券			
	米ドル		28,949	—	△641
	ユーロ		33,114	—	307
	英ポンド		15,690	—	87
	カナダドル		3,638	—	△144
	豪ドル		7,341	—	△291
	デンマークク ローネ		1,587	—	△35
合 計			—	—	△717

(注) 時価の算定は先物為替相場によっております。なお、同欄の金額は、前事業年度までは「期末の先
物為替相場に基づく評価金額」を記載していましたが、当事業年度は「期末に決済したものとみ
なした場合の決済差額」としております。

(退職給付関係)

前事業年度	当事業年度																																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金（規約型）制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△52,147</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">45,883</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△6,264</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,926</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">△337</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,965</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,026</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△476</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△148</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">2,367</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金（規約型）</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>11年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△52,147	ロ. 年金資産	45,883	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△6,264	ニ. 未認識数理計算上の差異	5,926	ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△337	イ. 勤務費用	1,965	ロ. 利息費用	1,026	ハ. 期待運用収益	△476	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△148	ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	2,367	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		確定給付企業年金（規約型）	1.5%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	11年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△51,511</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">50,343</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△1,167</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,336</td> </tr> <tr> <td>ホ. 貸借対照表計上額の純額（ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">2,169</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,585</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金（ホ-ヘ）</td> <td style="text-align: right;">△416</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,014</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,018</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△479</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">324</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理</td> <td style="text-align: right;">△825</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,052</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金（規約型）</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>1年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>11年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△51,511	ロ. 年金資産	50,343	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,167	ニ. 未認識数理計算上の差異	3,336	ホ. 貸借対照表計上額の純額（ハ+ニ）	2,169	ヘ. 前払年金費用	2,585	ト. 退職給付引当金（ホ-ヘ）	△416	イ. 勤務費用	2,014	ロ. 利息費用	1,018	ハ. 期待運用収益	△479	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	324	ホ. 過去勤務債務の費用処理	△825	ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,052	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	同左	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		確定給付企業年金（規約型）	1.5%	退職給付信託	0.0%	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	1年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)
イ. 退職給付債務	△52,147																																																																								
ロ. 年金資産	45,883																																																																								
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△6,264																																																																								
ニ. 未認識数理計算上の差異	5,926																																																																								
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△337																																																																								
イ. 勤務費用	1,965																																																																								
ロ. 利息費用	1,026																																																																								
ハ. 期待運用収益	△476																																																																								
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△148																																																																								
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	2,367																																																																								
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																								
ロ. 割引率	2.0%																																																																								
ハ. 期待運用収益率																																																																									
確定給付企業年金（規約型）	1.5%																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																								
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	11年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)																																																																								
イ. 退職給付債務	△51,511																																																																								
ロ. 年金資産	50,343																																																																								
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,167																																																																								
ニ. 未認識数理計算上の差異	3,336																																																																								
ホ. 貸借対照表計上額の純額（ハ+ニ）	2,169																																																																								
ヘ. 前払年金費用	2,585																																																																								
ト. 退職給付引当金（ホ-ヘ）	△416																																																																								
イ. 勤務費用	2,014																																																																								
ロ. 利息費用	1,018																																																																								
ハ. 期待運用収益	△479																																																																								
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	324																																																																								
ホ. 過去勤務債務の費用処理	△825																																																																								
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,052																																																																								
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																								
ロ. 割引率	2.0%																																																																								
ハ. 期待運用収益率																																																																									
確定給付企業年金（規約型）	1.5%																																																																								
退職給付信託	0.0%																																																																								
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	1年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)																																																																								
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	11年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)																																																																								

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 責任準備金</td><td style="text-align: right;">46,310</td></tr> <tr><td> 有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">11,194</td></tr> <tr><td> 繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,867</td></tr> <tr><td> 減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,557</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,905</td></tr> <tr><td> 支払備金</td><td style="text-align: right;">2,445</td></tr> <tr><td> 貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">282</td></tr> <tr><td> 価格変動準備金</td><td style="text-align: right;">219</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">4,501</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,284</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,295</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,988</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△15,203</td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△631</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△15,835</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">57,153</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</td><td></td></tr> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.15</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 受取配当金等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">△35.15</td></tr> <tr><td> 交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">6.18</td></tr> <tr><td> 住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.82</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">2.82</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">14.82</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	46,310	有価証券評価損	11,194	繰越欠損金	3,867	減価償却超過額	3,557	退職給付引当金	2,905	支払備金	2,445	貸倒引当金	282	価格変動準備金	219	その他	4,501	繰延税金資産小計	75,284	評価性引当額	△2,295	繰延税金資産合計	72,988	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△15,203	固定資産圧縮積立金	△631	繰延税金負債合計	△15,835	繰延税金資産の純額	57,153	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。		国内の法定実効税率	36.15	(調整)		受取配当金等の益金不算入額	△35.15	交際費等の損金不算入額	6.18	住民税均等割等	4.82	その他	2.82	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.82	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 責任準備金</td><td style="text-align: right;">45,659</td></tr> <tr><td> 繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,542</td></tr> <tr><td> 有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">6,152</td></tr> <tr><td> 減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,191</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,058</td></tr> <tr><td> 支払備金</td><td style="text-align: right;">1,566</td></tr> <tr><td> 価格変動準備金</td><td style="text-align: right;">450</td></tr> <tr><td> 貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">294</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">6,804</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,721</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,295</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,426</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△24,956</td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△619</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△25,575</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">46,850</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.15</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 受取配当金等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">△35.15</td></tr> <tr><td> 交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">6.18</td></tr> <tr><td> 住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.82</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">2.82</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">14.82</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	45,659	繰越欠損金	7,542	有価証券評価損	6,152	減価償却超過額	4,191	退職給付引当金	2,058	支払備金	1,566	価格変動準備金	450	貸倒引当金	294	その他	6,804	繰延税金資産小計	74,721	評価性引当額	△2,295	繰延税金資産合計	72,426	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△24,956	固定資産圧縮積立金	△619	繰延税金負債合計	△25,575	繰延税金資産の純額	46,850	国内の法定実効税率	36.15	(調整)		受取配当金等の益金不算入額	△35.15	交際費等の損金不算入額	6.18	住民税均等割等	4.82	その他	2.82	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.82
繰延税金資産																																																																																																							
責任準備金	46,310																																																																																																						
有価証券評価損	11,194																																																																																																						
繰越欠損金	3,867																																																																																																						
減価償却超過額	3,557																																																																																																						
退職給付引当金	2,905																																																																																																						
支払備金	2,445																																																																																																						
貸倒引当金	282																																																																																																						
価格変動準備金	219																																																																																																						
その他	4,501																																																																																																						
繰延税金資産小計	75,284																																																																																																						
評価性引当額	△2,295																																																																																																						
繰延税金資産合計	72,988																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△15,203																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△631																																																																																																						
繰延税金負債合計	△15,835																																																																																																						
繰延税金資産の純額	57,153																																																																																																						
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。																																																																																																							
国内の法定実効税率	36.15																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
受取配当金等の益金不算入額	△35.15																																																																																																						
交際費等の損金不算入額	6.18																																																																																																						
住民税均等割等	4.82																																																																																																						
その他	2.82																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.82																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																							
責任準備金	45,659																																																																																																						
繰越欠損金	7,542																																																																																																						
有価証券評価損	6,152																																																																																																						
減価償却超過額	4,191																																																																																																						
退職給付引当金	2,058																																																																																																						
支払備金	1,566																																																																																																						
価格変動準備金	450																																																																																																						
貸倒引当金	294																																																																																																						
その他	6,804																																																																																																						
繰延税金資産小計	74,721																																																																																																						
評価性引当額	△2,295																																																																																																						
繰延税金資産合計	72,426																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△24,956																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△619																																																																																																						
繰延税金負債合計	△25,575																																																																																																						
繰延税金資産の純額	46,850																																																																																																						
国内の法定実効税率	36.15																																																																																																						
(調整)																																																																																																							
受取配当金等の益金不算入額	△35.15																																																																																																						
交際費等の損金不算入額	6.18																																																																																																						
住民税均等割等	4.82																																																																																																						
その他	2.82																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.82																																																																																																						

(賃貸等不動産関係)

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	485.73円	1株当たり純資産額	538.60円
1株当たり当期純損失金額	17.74円	1株当たり当期純利益金額	8.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△6,738	3,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△6,738	3,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,694	379,548

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	184,364	204,422
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	184,364	204,422
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	379,560	379,538

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成21年9月30日、あいおい損害保険株式会社（以下「あいおい損保」）、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約、あいおい損保との間で合併契約を締結いたしました。</p> <p>当該株式交換契約は、平成21年12月22日開催の当社、あいおい損保及び三井住友海上グループホールディングス株式会社の臨時株主総会においてそれぞれ承認可決されるとともに、関係当局の認可等を受け、当社及びあいおい損保は、平成22年4月1日、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、それぞれ自らを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社の完全子会社となりました。</p> <p>また、当該合併契約につきましても、平成21年12月22日開催の当社及びあいおい損保の臨時株主総会においてそれぞれ承認可決され、当社及びあいおい損保は、合併期日を平成22年10月1日、あいおい損保を合併存続会社、当社を合併消滅会社とする合併を行い、当社は解散する予定としております。</p>

⑤【附属明細表】

a) 事業費明細表

	区分	金額 (百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	35,644
	給与	(28,432)
	賞与引当金繰入額	(579)
	退職金	(28)
	退職給付引当金繰入額	(2,052)
	厚生費	(4,550)
	物件費	34,240
	減価償却費	(3,285)
	土地建物機械賃借料	(3,426)
	営繕費	(936)
	旅費交通費	(659)
	通信費	(1,433)
	事務費	(3,294)
	広告費	(776)
	諸会費・寄附金・交際費	(1,759)
	その他物件費	(18,668)
	税金	3,347
	拋出金	△12
	負担金	205
		計
	(損害調査費)	(18,051)
	(営業費及び一般管理費)	(55,374)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	58,842
	保険仲立人手数料	469
	募集費	302
	集金費	1,258
	受再保険手数料	1,930
	出再保険手数料	△8,657
	計	54,146
事業費合計		127,572

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、ソフトウェア開発費用等であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

b) 有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	24,713	98	178	24,633	—	—	24,633
建物	75,048	101	246	74,902	50,653	1,773	24,249
その他の有形固定資産	13,481	1,156	1,550	13,087	10,204	1,509	2,882
建設仮勘定	2,688	2,504	13	5,179	—	—	5,179
有形固定資産計	115,930	3,860	1,988	117,802	60,857	3,283	56,945
無形固定資産							
その他の無形固定資産	—	—	—	273	39	2	234
施設利用権	(—)	(—)	(—)	(43)	(29)	(1)	(13)
商標権	(—)	(—)	(—)	(10)	(9)	(1)	(1)
電話加入権	(—)	(—)	(—)	(219)	(—)	(—)	(219)
無形固定資産計	—	—	—	273	39	2	234
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 土地の「当期減少額」には、当事業年度の不動産圧縮損98百万円を含んでおります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

c) 社債明細表

該当事項はありません。

d) 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
計	6	—	—	—

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	—	—	—	—

e) 引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	56	84	—	56	84
個別貸倒引当金	787	823	21	766	823
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	844	907	21	823	907
投資損失引当金	2	2	0	2	2
賞与引当金	580	579	—	580	579
価格変動準備金	607	638	—	—	1,246

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金及び賞与引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	64
預貯金	28,314
（郵便振替・郵便貯金）	(663)
（当座預金）	(1,802)
（普通預金）	(17,037)
（通知預金）	(5,010)
（定期預金）	(3,800)
計	28,378

② 買入金銭債権

該当事項はありません。

③ 金銭の信託

該当事項はありません。

④ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	99,768	47,906	—	41,392	—	△754	105,528
地方債	11,653	1,509	—	5,581	—	42	7,624
社債	234,225	22,520	—	72,147	—	3,155	187,753
株式	270,479	55,038	—	39,106	5,026	21,519	302,905
外国証券	180,283	181,779	—	145,896	127	6,487	222,526
その他の証券	14,405	8,542	—	13,467	—	941	10,423
計	810,817	317,297	—	317,592	5,153	31,392	836,761

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
化学	52,987,953	76,261	25.18
金融保険業	95,499,151	47,552	15.70
電気・ガス業	47,314,781	27,145	8.96
商業	35,014,061	23,294	7.69
電気機器	26,348,283	21,070	6.96
輸送用機器	20,598,204	15,415	5.09
陸運業	64,695,047	14,734	4.86
機械	18,473,270	13,022	4.30
鉄鋼	52,550,410	11,596	3.83
倉庫・運輸関連業	12,166,845	7,305	2.41
その他	93,476,870	45,506	15.02
計	519,124,875	302,905	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	7,951	19.50	7,483	20.43
有価証券担保貸付	(—)	(—)	(—)	(—)
不動産・動産・財団担保貸付	(7,951)	(19.50)	(7,483)	(20.43)
指名債権担保貸付	(—)	(—)	(—)	(—)
保証貸付	9,238	22.65	8,073	22.05
信用貸付	20,058	49.18	17,646	48.19
その他	1,419	3.48	1,248	3.41
一般貸付計	38,667	94.81	34,452	94.08
約款貸付	2,118	5.19	2,169	5.92
合計	40,785	100.00	36,621	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(16,350)	(40.09)	(14,850)	(40.55)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	—	—	—
製造業	—	—	—
卸売業・小売業	13	7	△5
金融業・保険業	19,257	16,952	△2,304
不動産業・物品賃貸業	2,008	1,736	△271
情報通信業	—	—	—
運輸業・郵便業	3	0	△3
電気・ガス・熱供給・水道業	530	530	△0
サービス業等	115	110	△4
その他	16,328	14,802	△1,526
(うち個人住宅・消費者ローン)	(15,613)	(14,092)	(△1,520)
計	38,256	34,139	△4,116
公共団体	142	81	△61
公社・公団	269	231	△38
約款貸付	2,118	2,169	51
合計	40,785	36,621	△4,164

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損 害賠償責 任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	121	9	△11	18	—	152	289
代理店貸	3,771	408	1,412	4,634	—	7,117	17,345
計	3,892	417	1,401	4,653	—	7,270	17,634

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料 (計)} + \text{代理店貸 (計)}}{\text{月平均保険料 (元受保険料 - 諸戻金 - 代理店手数料)}} = 0.67 \text{ カ月}$

b) 外国代理店貸 10百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c) 共同保険貸 1,506百万円

当社が共同保険の幹事会社として立て替えて支払った同業他社分の保険金のうち未回収額を示す勘定であります。

d) 再保険貸 14,050百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

e) 外国再保険貸 3,119百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手保険会社に対する未回収額を示す勘定であります。

f) 地震保険預託金 20,282百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

g) 仮払金 8,803百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を処理する勘定であります。その主なものは、保険金関係7,001百万円であります。

⑦ 保険契約準備金

a) 支払備金 127,557百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 743,074百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	10,254	298,706	(57,151)	308,960
海上	2,411	9,712	(8,059)	12,124
傷害	12,018	242,267	(14,656)	254,285
自動車	70,257	58,784	(9,229)	129,042
自動車損害賠償責任	9,688	70,002	(-)	79,691
その他	22,926	63,600	(23,513)	86,527
計	127,557	743,074	(112,611)	870,632

⑧ その他負債

a) 共同保険借 524百万円

当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち、未払額を示す勘定であります。

b) 再保険借 12,561百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

c) 外国再保険借 1,509百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手会社に対する未払額を示す勘定であります。

d) 仮受金 5,084百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を処理する勘定であります。その主なものは平成22年度以降責任開始の自賠償保険料2,145百万円であります。

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
正味収入保険料（百万円）	76,814	78,131	78,506	79,213
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失金額 （△）（百万円）	3,464	1,626	△1,988	489
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△） （百万円）	2,851	686	△891	413
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	7.51	1.80	△2.35	1.08

② その他

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nissaydowa.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 特別口座の口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）であります。

3. 当事業年度末日後提出日までに、当社の株式事務に関し、以下のとおり変更しております。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	—
新株交付手数料	—
株券喪失登録に伴う手数料	—
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nissaydowa.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
平成21年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
平成21年8月12日 関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
平成21年11月26日 関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
平成22年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年4月1日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年5月20日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年7月14日 関東財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮崎 茂	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 誠	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 順二	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ニッセイ同和損害保険株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮崎 茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 誠	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 順二	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月1日、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を株式交換完全親会社として株式交換を行い、同社の完全子会社となった。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ニッセイ同和損害保険株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。